

千葉三菱コルト自動車販売株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

サービス部門、営業部門へ女性社員を採用し、社員が継続してその能力を十分に発揮できる就業環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2・目標1：直接部門であるサービス部門、営業部門に女性社員が不在な状況が続いている。業務内容、採用方法などを見直し新規採用を目指す。

取り組み内容 業務見直し

学校などへの情報提供等の方法の検討・見直し

インターンシップの実施

目標：2：休暇をより取得しやすい環境づくりのため、啓蒙活動を行い、期間中に平均ではなく全社員年6日以上の有給休暇の取得を目指す。

取り組み内容 国の定める有給の最低取得日数について年間での計画を引き続き徹底する。

計画した有給休暇の取得について管理し、確実な取得を促す。

以上